

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（平成27年度決算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 33,620 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 656,063 千円

（単位：千円）

区 分		平成27年度 決 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	32,890	1,022	0	2,810	29,058
	高 齢 者 福 祉 費	21,814	487	2,503	1,660	17,164
	障 害 者 福 祉 費	164,881	116,868	0	4,234	43,779
	児 童 福 祉 費	139,521	62,218	14,166	5,567	57,570
	小 計	359,106	180,595	16,669	14,271	147,571
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	40,322	24,328	0	1,410	14,584
	介 護 保 険 事 業	74,730	1,011	0	6,501	67,218
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	78,387	16,718	0	5,438	56,231
	小 計	193,439	42,057	0	13,349	138,033
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	103,518	14,154	21,321	6,000	62,043
	小 計	103,518	14,154	21,321	6,000	62,043
合 計		656,063	236,806	37,990	33,620	347,647

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。